

昭和二十一年三月二十八日

財団法人日本語教育振興會理事長

文部省社會教育局長殿

「聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者講習會」費用支出相成度件
昭和二十一年三月二十七日附「聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者講習
會實施ニ關スル件」ニ依リ委託セラレタル學業ヲ實施致候ニ付所要經費
ヲ支出相成度・支出決算書並成果報告相添へ請求候也

財団法人 日本語教育振興會

東京都神田區三崎町一丁目二番地

講習會成果報告

第一 目的

文部省ノ委託ヲ受ケ「聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者講習會要
項」ニ基キ聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者ノ擔任者ノ再教育並
ニ將來日本語教授ニ任スベキ者ノ養成ノ爲ノ講習會ヲ實施ス

第二 畢業內容

一 受講人員 四十二名（内七名ハ現ニ聯合國軍側ニ雇傭中ノモノナ
リ）

二 期間（時間）三月七日—三月二十八日 一三八時間

三 科目及講師

イ 日本語教授法	東京女子大學教授	西尾	實	一二時間
教師論	文部省屬託			

日本語教師たる者は、まづ單なる教授技術者でありさへすればいい。
といふ様な安易な考は絶対に持つてはならぬ。一舉一動その公的私的
生活行動そのものか、新日本の代表者たるべきである。軍國主義日本
は完收した。たか、そのために日本民族全体が卑屈になる必要は著も

ない。殊に日本語教師たる者は、この收戦日本を新文化日本として再
建し、國際的にこれを公認して貰ふといふ大業の前衛的役割を果すも
のだ。といふ自覺の下に、希望にもえて眞摯且明明に行動すべきであ
る。それにはまづ安易な腰掛け意識や時局便乗気分を絶對にすて去り、
絶えず文化的教養の向上を道ると共に、正しい言語観、新しい國語意
識、合理的な教授方法体系を体得する様努力しなければならぬ。

方法論 本會理事長 長 沼 直 兄 二〇時間

教授法における直接法と對譯法との對比得失の検討は既に解決済み
の事がある。か、實際には純粹百パーセントの對譯法もない代りに、
純粹百パーセントの直接法も存在しないといつてよからう。といつて、
それか直接法の体系をくずすものだと考へて不安なる必要はない。こ
れは、直接法では何故學習者の母語をできるかぎり使用せぬかといふ
本旨をよく理解すればすぐわかることである。現下の教授法の問題の
焦點は、何をいかに理解させるよりも、何をいかに發表させるかとい
ふ點にある。換言すれば、所謂照合一致の方法よりも結合合体の方法
に力をいれるのである。これが本來直接法の根本主旨に外ならぬ。

附屬法人 日本語教育振興會
東京都神田區三崎町一丁目二番地

この意味において、はじめに直接法なるものか言語活動の本質に立脚し
たものたといへる。かりした方法で日本語教授を行はなければ、正しい
言語活動能力は發達し得ないと思ふ。

教材論 元北京師範大學助教 上 甲 粹 一 二〇時間

言語教授においては、教材と教法とが密接な聯絡を持つべきは言ふま
でもない。どちらか一方を過度に重視すれば必ず破綻を生ずる。したか
つて、教材の選定は必ず教法を豫定して行はなければならぬか、その際
ぜひと併せ考へなければならぬのは、學習者の年齢である。従來は
とかく青年又は成人である學習者に少年用甚だしきは幼年用の教材を具
へて日本語教授を行つてきたさしひがある。これではかりにいかにか
かすぐれてゐたとしても、心理的に學習の興味をそかれる結果、教授效
果は案外振はないこととなり。この點大いに反省されなければならぬ
い。實際問題としては少くとも幼少年用と青年用の二種別を考へる必
要があると思ふ。而して現在の日本語教授界の状況では、前者よりも後
者の教材体系確立が急務だと思ふので、本會では日本語學習第一期用教

材として、まづ成人向な「数系列教材」を編纂した。これによれば、青年にも心理的にさうギャップを感ぜさせず、同時に直接法教授の最大眼目たる統一・聯關・反復・漸明等の特色も充分發揮できて、第二期以後の學習の根柢を培へると思ふ。

演習 國學院大學講師 鈴木正藏 二〇時間
進駐軍の日本語教授の見學を手掛りとして演習を行ふ計畫をたてたか、同軍では見學を一切許さぬため、これは出来なくなつた。又懸折悪しく國際學友會は解散し、日華學院も閉校直前であつたため、いづれも見學不能であつたのは實に残念であつた。止むを得ず、主として導入期の教材を與へて教案を作らせ、それについて相互に批判研究しあつたり、或は一人か教師となり、他は學習者となつて問答したりする形式で模範的に演習を行つた。

日本語要説

本會總主事

中島唯一

一 二時間

從來、外國人に對する日本語教授者は教授者自身の母國語である日本語に對する極めて不正確な知識を以て教授するため被教育者に對して十

三六時間

財団法人 日本語教育振興會
東京都神田區三崎町一丁目二番地

分の満足を與へられない場合が非常に多い。日本語に關する基礎的知識を修得するため、各論に移る序説として「言語一般」「日本語の構造」「日本語内の言語の相違」等に就き其の要點を説明し又將來各自の研究のため主要な書目の解題を行ひ終りに現在の國語問題の動向を解説した。

音韻論

日華學院教授 實踐女子專科學校講師

金田一 春彦

九時間

(一) 日本語の音節 日本語の音素 日本語のアクセント についてその概略をのべた。日本語の音節は、一般日本人にとつて極めて日常茶飯的な事實故、普通漏却されかちのことであるか、英語の音節に比較すると大きな差異あり。米人の日本語發音辭の根柢は實に日本語の音節に對する認識不足から來てゐると見られる故、これについては出来る限り詳しく説いた。その特徴は、

(山) 日本人は各音節を、同じ長さに、同じ強さで、前も榮らに、發音

することを意識してゐること

(2) 日本語に於ては撥音節・促音節も一箇の獨立した音節であり、所謂長母音は二音節であること、などである。「日本語の音素」

日本語のアクセントについては、諸先進の研究成果を参照し、日本語の各音素・各音調の具体的な発音法、英語におけるそれらと類似の音素と音調との比較、及び米人の一般に治りやすい誤った発音傾向の大体をのべたか、口から耳への實地教授である故、書籍による字から眼への教授とは異なる長所をもつたことと思ふ。

語詞論 元海軍教授 林 大 一二時間

日本語文法を講じたか、限られた時間内のこと故、重點主義をとり、米人に習得困難と思はれる左の項目について解説を試みた。

一、日本語に於ては単語排列の順序、即ち、日本語においては主語―述語・各語―節著語・修飾語―被修飾語、補足語―形式語の順序が極めて嚴格で、この順序が逆に成ることはない。又獨立詞は附屬辭か逆に成ることはない。又獨立詞は附屬辭に先行す。

二、日本語においては待過關係が嚴格で、話の主題か尊敬すべき人であるか、謙讓すべき人であるか、話の相手か尊敬すべき人であるか、然らざるか、によつて異なる表現法を用ひ、これの動詞をはじめ、助動詞・代名詞・一般名詞・形容詞に廣く關係をもつ。

財団法人 日本語教育振興會
東京都神田區三崎町一丁目二番地

日本語習得の一つの難關は助詞の使ひ分けにある。で、助詞の中用法の注意すべきものについて解説した。たとへば主語を表す「ガ」と「ハ」に於て「ガ」は文の主語に、又は主語と述語双方に、重點がおかれた場合に用ひる。「ハ」は文の述語に重點がおかれた場合に用ひるなど。

動詞・形容詞・助動詞の活用について。

文字論 本會職員 齋藤 正 一二時間

文字の發達について歴史的概観ヲ與へ、日本に於ける文字として漢字の利用、平假名・片假名の發生と進化とを説明し特に表記法として「送假名」―「分別書き方」等日本語教授の實際に於いて問題となるべき諸點については外國人の理解し難き項目を實例を挙げて教材に書き説明し、國字問題の所在に言及した。

ハ 英語話 長沼アントネット 一二時間

講習生の大部分は英語の基礎的知識は持つてゐるか會話の経験が無いのでごく簡単な用辭さへ足す事か出來ない状態である。依つて英語の教材として、基本的知識の整理と平易な日常用英文の反復練習

とを兼ね行ひ得るものとして直訳法を用ひた。これによつて學者は吾本的文型を理解すると同時に、自分自身で反復練習の機會を持ち得るのである。教至ては教授者の英語を聞き取る練習をし自宅では自ら發表の練習が出来るので、練習時間のうちに平易な日常用語を聞き取り、又簡単な意志表示を行ひ得るやうになる。又この方法は同時に日本語教授の一方法をも暗示してあるものでもある。

二 英米の作法 本會研究員 淺野 壽子 九時間

一 日本人との考へ方の相違

(イ) 社會生活に對する考へ方の相違

(ロ) 婦人に對する考へ方の相違

二 英米人との交際上注意すべきこと

(イ) 服装について (他人に不快感を与へぬことを第一と考へ、清潔

なものをも身につける。日本流の内容さへあれば外観はかまはぬといふ考へ方とは違ふ)

(ロ) 會話の話題について (一身上の事柄を話題にせぬこと。身体に關することにはあからさまに言はぬこと)

財團法人 日本語教育振興會
東京都神田區三崎町一丁目二番地

財團法人 日本語教育振興會

(イ) 訪問についてその心得 (約束の仕方。紹介に關すること。名刺の使ひ方)

(ロ) 食卓の心得 (食卓に於ての作法。食べ方の注意。食事中慎しむべきこと。禮の言ひ方の相違)

(ハ) 贈答品について (無暗に贈り物をせぬこと。禮の言ひ方の相違)
(ニ) 吉凶禍福の挨拶の仕方 (考へ方の相違)

第三 所要經費

別紙支出決算書ノ如シ

昭和二十一年三月二十八日

財團法人日本語教育振興會理事長

文部省社會教育局長殿

聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者講習會ニ關スル畢業報告ノ件
先般貴省ヨリ委託セラレタル「聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者講習會」一終了セルニ付、左記ノ通り御報告候也

記

第一 目的

文部省ノ委託ヲ受ケ「聯合國軍將兵ニ對スル日本語教授者講習會要項」ニ基キ聯合國軍側ニ履傭セラレアル日本語教授者ノ再訓練並ニ將來之ニ任ズベキ者ノ養成ノ爲講習會ヲ開催ス

第二 畢業成果

一 受講人員 四十二名（内七名ハ現ニ聯合國軍側ニ履傭中ノ者ナリ）
二 期間（時間）三月七日―三月二十八日 一三八時間
三 科目及講師
イ 日本語教授者

教師論

東京女子大學教授
文部省囑託

西尾

實

一二時間

方法論

本會理事長

長沼

直兄

二〇時間

教材論

元北京師範大學助教
本會主事

上甲

幹一

二〇時間

演習

國學院大學講師

鈴木

正藏

二〇時間

口日本語要説

本會總主事

中島

唯一

三六時間

音韻論

日華學院教授
實踐女子專門學校講師

金田一

春彦

九時間

語詞論

元海軍教授

林

大

一二時間

文字論

本會囑託

齋藤

正

一二時間

ハ英會話

本會研究員

長沼

アントネット

一二時間

ニ英米ノ作法

本會研究員

淺野

鷗子

九時間

二十八日講習ヲ終了シ、終了者ニ對シテハ其ノ就職ヲ斡旋中ナリ

第三 所要經費

別紙支出決算書ノ如シ